# 「Amazon を活用した北米向け海外販路開拓への支援事業」
# 参加募集要項等

## （１）本事業の流れ

| | 日程（予定） | 事柄 |
|---|---|---|
| 1 | １１月中 | 説明会動画視聴・個別相談会 |
| 2 | １２月～２月 | テストマーケティング |
| 3 | ３月 | マーケット分析・商品改良事業 |

### １． 個別相談会　（１１月中）

① 個別相談会を実施、Amazon 内の商品ページの作成

② 商品を Amazon の倉庫に輸送

### ２． テストマーケティングの実施　（１２月～２月）

テストマーケティングを代行販売にて実施いたします。そのため、越境 EC に係る「輸出事務代行、販売代行、商品発送、販促・広報支援、マーケティング情報取得、データ分析」等をワンストップで対応することで、参加企業様はご負担なく越境販売および米国テストマーケティングを行うことができます。

① 販売代行型テストマーケティング開始

② 出品商品についての広告宣伝

・全米メディアに向けプレスリリースを行い、様々なメディアで商品紹介を行います。

・米国のインフルエンサーに商品の紹介依頼を行います。

・㈱グローバルブランドの海外向け SNS で、商品紹介を行い、認知拡大・販売促進につなげます。

③ 事業を進めていく中で、各種情報（販売情報、口コミ、検索キーワード等）についての取得分析の実施

※本事業期間中は、海外 PL 保険および外航貨物保険についても無料で付帯しております。

### ３． マーケット分析・商品改良事業　（３月）

① 事業終了後に、売上金額を日本円に換金のうえ、参加事業者へ送金

② 参加事業者に対して、テストマーケティング販売結果の分析報告と商品開発等のアドバイス

## （２）本事業参加条件

応募条件　　新潟商工会議所 会員事業所 小規模事業者（下記参照）

募 集 数　　３社限定

※３社を超える応募の場合は、日本商工会議所と協議の上参加企業を選定させて頂きます。

対象商材　　加工食品、雑貨、キッチン用品、玩具　など（下記参照）

## １．小規模事業者の定義

小規模事業者とは、小規模企業支援法に定める「製造業その他の業種に属する事業を主たる事業 として営む商工業者（会社＜企業組合・協業組合を含む＞および個人事業主）」であり、常時使用する従業員の数が２０人以下（商業・サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）に属する事業を主たる事業として営む者については５人以下）の事業者です。

## ２．対象商材の選定について

【出品可能な商品群】

①Amazon で販売実績があるカテゴリーの商品、下記に該当する商品

（加工食品、日用品、キッチン用品、雑貨、文房具、工具、玩具、パソコン・オフィス関連商品等）

②国内上代が目安として 2 万円以内の商品

③商品サイズが三辺 100cm 以内で 20kg 以上を超えない商品（目安として）

④１事業者あたり出展商品数は５商品までとします。

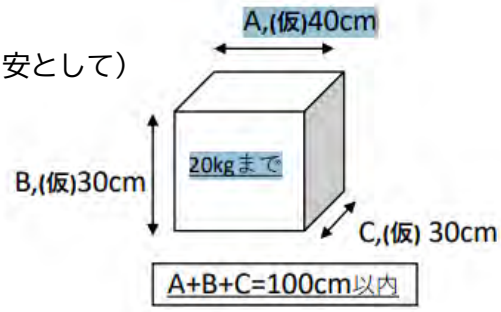


【NG 商品】

・畜肉エキス、天然着色料、本皮が使用されていない商品

・お酒、医薬品、引火性商品、武器、アダルト、生鮮食品、電圧が関連する商品等

・冷蔵、冷凍保存が必要な商品

# （３）参加事業者様のご対応事項

## １．個別相談会　（１１月中）

**① 参加企業決定後、本事業説明会動画を視聴**

**② 個別相談会を実施**

・個別相談会では、出品する商品や販売価格等について協議させていただきます。

・Amazon 商品ページの作成にあたり、写真などの商品情報提出のご協力をお願いします。

**③ 商品を Amazon 倉庫に輸送**

指定された数量を国内指定倉庫に輸送いただきます。（国内運賃はお客様ご負担となります。）

## ２．テストマーケティングの実施　（１２月～２月）

① 販売代行型テストマーケティング開始

② 販売開始後に、商品の追加依頼があった場合は、指定された数量を国内倉庫に輸送いただきます。

## ３．マーケット分析・商品改良事業　（３月）

① 事業終了後に、売上金額を日本円に換金のうえ、事業者へ送金いたします。

② 代行販売でお預かりさせていただいた商品の売れ残りは、返品（着払）・廃棄の対応となります。

③ テストマーケティング販売結果の分析報告と商品開発等のアドバイスを受けます。